

次のように一般競争入札を行うので、静岡県財務規則（昭和39年静岡県規則第13号）第34条の規定に基づき公告する。

令和3年3月2日

静岡県知事 川勝平太

1 入札執行者

静岡県知事 川勝平太

2 調達内容

(1) 入札番号

住公第10001号

(2) 業務名

県営住宅総合管理システム保守管理業務委託

(3) 業務内容

入札説明書及び要領による。

(4) 業務期間

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

(5) 入札方法

総価による。

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に、当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する額を入札書に記載すること。

3 競争入札参加資格

次に掲げる要件をすべて満たすものであること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 情報システム開発等の業務競争入札参加資格において、「システム分析」、「システム開発」及び「システム運用・管理」の業務区分について競争入札参加資格を有する者であり、かつ、静岡市内に本社又は営業所が存在すること。

(3) この公告の日から開札の日までの間に、県の入札参加停止基準に基づく入札参加停止を受けていない者であること。

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

(5) ISMS適合性評価制度認証、プライバシーマーク認定、国際標準化機構認証登録（ISO9001及びISO14001）を取得済みであること。

(6) 過去2年間の間に、都道府県又は政令市において、公営住宅管理システムの保守運用業務を行った実績があること。

(7) システム障害に対し夜間及び休日を問わず、速やかに対応できる者であること。

(8) 次のアからキまでのいずれにも該当しないこと。

ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下イにおいて「法」という。）第2条第2号に該当する団体

イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下イにおいて「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。ウ及びオからキまでにおいて同じ。）である者

ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者

エ 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団の利用等をしている者

オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者

カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者

キ 暴力団又は暴力団員等であることを知りながらこれを不当に利用している者

#### 4 入札説明書の交付場所及び担当部局等

(1) 交付場所及び担当部局

〒420-8601 静岡県静岡市葵区追手町9番6号 静岡県庁西館10階

静岡県くらし・環境部建築住宅局公営住宅課 電話番号 054-221-3086

(2) 交付期間

令和3年3月2日（火）から令和3年3月9日（火）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の午前10時から午後4時まで

#### 5 入札参加資格確認資料の提出

本入札に参加を希望する者は、入札説明書で示す方法により入札参加確認資料を令和3年3月9日（火）午後4時まで（土曜日及び日曜日を除く。）に入札説明書の交付場所に提出すること。

#### 6 入札手続等

(1) 入札執行日時

令和3年3月25日（木）午前10時00分

(2) 入札執行場所

静岡県静岡市葵区追手町9番6号 静岡県庁西館8階くらし・環境部会議室

(3) 入札書の受領期限

ア 持参の場合 開札の日まで

イ 郵送の場合 令和3年3月23日（火）午後4時（必着とする。）

ウ 電送による入札は認めない。

#### 7 その他

(1) 契約手続等において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金  
免除

(3) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格のない者の提出する入札書及び入札に関する条件等に違反した者の提出する入札書は、無効とする。

(4) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 詳細は入札説明書による。

(7) 入札は、当該調達に係る令和3年度県営住宅事業特別会計予算の成立を条件とする。